

令和８年度第１回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
【１】四日市公共職業安定所における課題解決型新モデル事業の開始に伴う什器等購入及び設置等委託契約		適正
１者応札ということで、少し課題があると思われるが、このご時世なかなか応札していただけたところがあったということか。	今回の調達案件については、かなりの品目数があったため、それらを一元的に取り扱っていただくことが、業者としてなかなか難しかったということがある。	
過去に類似案件で応札している業者があるが、今回は参加されなかったのか。	今回も当該業者には、もちろん声をかけたが、今回は不参加ということになった。	
<p>予定価格の算出にあたり、今回、応札した業者の参考見積を取っていただいているが、その理由如何。</p> <p>過去に類似案件で応札している業者からは取らなかったのか。</p> <p>応札業者から見積を取っているが、応札業者には、他の業者からも見積を取っていることはわからないようになっていないのか。</p>	<p>元々、四日市の別の什器に関して、今回の応札業者から見積が出ており、直近の取引業者も当該応札業者であったことから、今回レイアウト変更があるので参考見積をいただけないかということで徴したものである。</p> <p>過去に類似案件で応札している業者への参考見積の依頼は行わなかった。</p> <p>応札業者には、他の業者からも見積を取っていることはわからない。</p>	本来、複数の業者から参考見積は徴した方がよかったと思われる。
<p>品目名の移設リストと引取撤去リストというものがあるが、これはどのように区分されているのか。</p> <p>引取撤去リストの中で、まだ新しいものとかはないのか。</p>	<p>移設というのは、既存のものを中で動かすということであり、それに対して引取撤去というのは、今回のレイアウト変更をもって不要であるということで、業者の方で引き取ってもらい廃棄していただくということで区分している。</p> <p>引取撤去リストの中に新しいものは全くない。</p>	
見積書を見ると、椅子についていろんなメーカーのところが出ており、メーカーによって座り心地や腰に負担がかからないなど、機能が異なると思うが、何か選定の基準はあるのか。	椅子と言っても、職員が使用するものもあれば、求職者の方や求職者の中でもシニア層の方にかけていただく椅子も一部あり、用途により選定している。	

令和8年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
【2】 デジタル複合機購入設置及び保守業務委託契約		適正
		本来、入札公告と入札説明書との間で齟齬が生じることはあってはならないことである。
当初、入札公告と入札説明書との間で齟齬が生じたため、入札公告を取り消したとのことであるが、どこかでチェックもれがあったのか。	三重労働局内の決裁の中で、上長からの指摘により判明したものである。一旦入札公告を出した以上は、取消さなければならないということで、入札公告を取消した上で再公告し、2回目の入札に至ったものである。	
今回、機器の購入にかかる費用が0円で、結局、保守の単価だけで決まってしまうが、何年か先にランニングコストの逆転現象が生じる懸念はないか。	今回、あくまで機器本体と1か月相当の保守料金で試算された額をもって入札していただいたが、5年以上継続使用する上でランニングコストの逆転現象が本当に起きないかと言われると、原材料の高騰等、いろいろな要因もあるため、何とも言えないところではある。 ただ、少なくとも今までどおりのやり方では、ランニングコストについて、トータルで逆転現象が起きてしまい、これではまずいということで、今回の調達から取扱いを改めたものである。	
機器本体の購入だけの契約と保守の契約を別にするというやり方はできるのか。 今回は機器本体の購入と保守の契約が1つで、以前、別件にて契約が別の場合もあったと思うが、何か違いや基準はあるのか。	やろうと思えばできる形ではあるが、機器本体の購入を先に調達案件として進めておきながら、その応札業者以外の業者が保守を手がけるかということ、それは少し考えにくい。 特に明らかな基準はなく、個々の状況に応じて判断ということになる。	
機器の購入にかかる費用が0円での入札自体に問題はないのか。	機器の購入にかかる費用が0円であることについては、本省に照会をかけ、それ自体問題はないという回答を得ている。	

令和８年度第１回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
【３】 地域雇用活性化推進事業にかかる業務委託契約（令和７年度～令和９年度契約）		適正
		今後、適正に支出がなされているか、出口の方をしっかりと見ていただく必要がある。
再委託の要件には抵触はしていないか。	抵触はしていない。	
再委託の相手方について、地域の課題や特性に詳しい地元関係業者か最低でも三重県内の業者にいただいた方がいいのではないかと思われるが、受託事業者の基準で選定しているのか。	特にこちらからは指示等はしておらず、受託業者からの申請によるもので、契約の履行実績調書などを確認の上、選定していると思われる。	
【４】 三重労働局職業安定部職業安定課及び四日市公共職業安定所における高速カラープリンター購入契約		適正
		今回は、結果、入札が不落で随意契約となったものであるが、できればこのようなことがないような契約形態をこれからもしていただくようにすること、かつ、１者応札ではない形にもっていけるよう引き続き努力していただきたい。
入札の段階で一者応札であり、参考見積についても、今回の応札業者からのみ徴したが、結果的に設定した予定価格を上回ってしまったということか。	<p>今般の経済情勢を加味した上で、それ相応の予定価格の積算はさせていただいたが、それでも予定価格を超過してしまったものである。</p> <p>特に四日市所は、三重県下の安定所の中で一番業務量が多いため、それ相応の処理のスピードが求められるため、唯一１分間に１６５枚の印刷が可能である機器を手がけていただける業者が、県内では当該応札業者ということもあったため、他の業者が参入できないということはないが、結果的に当該応札業者１者となったものである。</p>	

令和8年度第1回三重労働局公共調達監視委員会議事概要

【整理番号】 契約件名		審議結果
監視委員からの主な質問事項	会計担当者回答	指摘事項・コメント
メンテナンスについても、当該応札業者が行うことになるのか。	今回は新造品による調達ということで、半年間の無償保証期間が付帯するため、これから9月以降に別途保守の契約を交わす予定である。	
今般の経済情勢などから予定価格の積算にあたっては、今までの経験が使えないという事態にもなっており、これからますます予定価格の積算は難しくなってくると考えられるか如何。	もちろん本件についても、これまでの複合機の同類案件から、少なくともこれぐらいの割引率が想定される率を加味した上で、予定価格を積算しているものであるが、業者からは、中東を始めとする世界情勢の煽りがすごいところまできているという話も聞いている。	

本日の審議案件4件すべてにおいて、適正であると判断いたします。

(委員会所要時間：1時間00分)